

社会福祉法人 大和福壽会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、女性が働きやすい環境を作ることによって、男性女性を問わず全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

(1) 目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- ・令和3年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し、希望職員に配布

(2) 目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職研修を行う。

＜対策＞

- ・令和3年4月～ 研修内容の検討・実施

(3) 目標3：女性が活躍できる職場であることを、求職者に向けて情報を発信していく。

＜対策＞

- ・令和3年4月～ ホームページおよびパンフレット等で、実際の職場や活躍する女性職員を紹介していく。

以上